

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	砂防等事業（通常砂防事業）					
地区名	いちのみやだに 一ノ宮谷					
事業箇所	ぬかたぐんこうたちょうふうこうず 額田郡幸田町深溝地内					
事業のあらまし	一ノ宮谷は、額田郡幸田町に位置し、保全対象として公共施設（集会施設「里西コミュニティホーム」）、災害時要援護者施設（老人福祉センター）を持つ、土石流危険渓流である。不安定土砂が多く存在し、土砂を抑制・捕捉する既存施設もなく、早急に砂防堰堤の設置を進め、保全対象の保護を図る必要があった。そのため、平成 20 年度より砂防堰堤の整備に着手し平成 25 年度に概成した。					
事業目標	【達成（主要）目標】 ・公共施設、災害時要援護者施設を土砂災害から保全する。 【副次目標】 （事前評価時に設定した場合、記載する） ・なし					
事業費	事業費		内訳			
	2.5 億円		□工事費 2.05 億円、□用補費 0.08 億円、□その他 0.39 億円			
事業期間	採択年度	平成 19 年度	着工年度	平成 20 年度	完成年度	平成 25 年度
事業内容	砂防堰堤工 1 基					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 主要目標に掲げた保全対象を保全するために設置された砂防堰堤は、土石流を捕捉する機能を有している。現在、砂防堰堤は健全な状態であることから、土石流に対する必要な機能を維持できていると考えられ、目標は達成されている。 【達成状況に対する評価】 主要目標に対し、目標を達成している。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 該当なし 【達成状況に対する評価】 該当なし				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	II 評価より、特に今後の事後評価の必要はない。					
改善措置の必要性	II 評価より、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は、標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特になし。					